墓地使用承継願

SY

■築地本願寺 和田堀廟所墓地管理規則並びに個人情報保護基本方針(裏面)に同意し、下記の通り申し込みます。

築地本願寺
宗務長　　　　　　　　　　殿

このたび、築地本願寺 和田堀廟所墓地 使用権を、下記の通り承継いたしたく、ご許可くださいますようお願い申し上げます。

1. 区画

記

＊印は必ずご記入ください　　　申込日：　　年　　月　　日

申込者(承継者)情報

ふりがな＊ 氏名＊ 本人サイン ※寺院及び団体がお申込みの場合は代表者名	姓	名	申込者 実印＊ ※寺院及び団体がお申込みの場合は法人印	実印
寺院・団体名	※寺院及び団体がお申し込みの場合のみご記入ください。			
前名義人との関係＊	□ 配偶者　□ 親　□ 子　□ 兄弟姉妹　□ 祖父母　□ 孫　□ その他(　　　)			
所属寺＊	□ 築地本願寺 本院　□ 築地本願寺 和田堀廟所　□ 築地本願寺 慈光院 □ その他寺院 [　　　] 教区 [　　　] 組 (　　　)寺 住所： TEL：　(　　) □ なし			
所属会カード番号				
ふりがな＊ 申込住所＊ ※印鑑証明の住所をご記入ください	〒　-	※カードをお持ちでない場合、下記の太線内をご記入ください		
性別＊	男 ・ 女		生年月日＊	西暦　年　月　日
電話番号＊	(　　)		携帯番号	(　　)
メールアドレス	@		FAX	(　　)
職業	□ 会社(職)員　□ 公務員　□ 法人役員　□ 自営業　□ その他			

名義人情報

ふりがな＊ 氏名＊ ※寺院及び団体がお申込みの場合は代表者名	姓	名	名義人 実印＊ ※寺院及び団体がお申込みの場合は法人印	実印
寺院・団体名	※寺院及び団体が名義人である場合のみご記入ください。			
ふりがな＊ 申込住所＊ ※印鑑証明の住所をご記入ください	〒　-			
電話番号＊	(　　)		カード番号	

SY

墓地　使用誓約書

このたび、＿＿＿＿＿＿＿＿＿の 墓地、(区画番号)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、(名義人)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿名義の墓地使用権を、承継するにあたり、下記の事項を誠実に順守することを誓約いたします。

一、築地本願寺は、関東の「お念仏道場」の中心的拠点であり、永代にわたって護持すべき聖地であります。この自覚に基づき、将来にわたり、尊崇護持の懇念をつくします。

二、墓地・納骨堂の使用については、定められた規則、細則に従い、管理者の指示に従います。

三、私が、浄土真宗本願寺派を離れたとき、または、墓地・納骨堂使用権を承継する者が浄土真宗本願寺派を離れたときは、管理者の指示に従い、一切の異議は申し述べません。

四、墓地・納骨堂使用権を承継するにあたり、他から異議申し立てがあり、解決に至らぬ場合は、家庭裁判所の決議に従い承継することに同意いたします。

浄土真宗本願寺派　築地本願寺　宗務長　　　　殿

西暦　　年　　月　　日　　名前　　　　実印

(※寺院及び団体は、その名称と代表者の氏名を記入し、法人印を押印ください)

家族構成図記入欄

上記記入内容に相違ありません。

西暦　　年　　月　　日　　名前　　　　実印

和田堀廟所 記入欄

受付日		受付者		受納No.	
備考				承継事務冥加金	¥5,000.-
本人確認	未 ・ 済	本人確認手段	□ 会員カード到着　□ 印鑑証明　□ 免許証　□ 健康保険証 □ 住民票　□ パスポート　□ 年金手帳 □ 所属寺住職印　□ 所属寺への電話 □ 会員登録の有無　□ 納骨堂契約有無 □ 個人番号カード　□ その他手段 (　　)		

申込No	決裁月日	部長	主任/主管	起案日/起案者

築地本願寺和田堀廟所墓地管理規則

（目　的）
第１条　この規則は、築地本願寺和田堀廟所墓地（以下「墓地」という）の管理について明確な基準を定め、もって円滑な運営をはかることを目的とする。
（管理者）
第２条　墓地の管理者は築地本願寺宗務長（以下「管理者」という）とし、その指示のもとに和田堀廟所主管が現地の事務を執り行う。
２　管理者は法令の定めるところに従い、墓地管理の適正を期さなければならない。
（墓地使用者）
第３条　墓地を使用するもの（以下「墓地使用者」という）は、予め管理者の許可を得なければならない。
２　墓地使用者は浄土真宗本願寺派（以下「宗派」という）に所属する寺院、僧侶及び門信徒に限る。
（墓地使用許可）
第４条　墓地使用を許可する基準については、管理者がその面積等について指定する。
２　管理者は、墓地使用を許可するについて、管理上必要があるときは、墓地使用者に対して適宜な処置を要求し、又は経費を負担させ、若しくは特別の条件を付加することができる。
（墓地使用冥加及び墓地年次冥加）
第５条　墓地使用者は、墓地使用冥加及び墓地年次冥加を納付しなければならない。
２　既納の墓地使用冥加及び墓地年次冥加は一切返還しない。
３　墓地使用冥加及び墓地年次冥加については別に定める。
（墓地内工事）
第６条　墓地使用者が墓地内に於いて納骨し、墓碑その他の工作物を建造し撤去し移転し、若しくは現状を著しく変更しようとするときは、予め管理者の許可を得なければならならない。
（墓地使用許可の取り消し）
第７条　管理者は次の各号の一つに該当したときは、墓地使用の許可を取り消すことができる。
（１）墓地使用者が宗派を離れたとき、又は承継者が宗派を離れたとき。
（２）墓地使用の許可を受けた日から５年を経過しても、墓碑を建立しないとき。
（３）墓地使用者が住所不明のまま５年を経過して、併せてこの期間墓地年次冥加を納付せず、且つ墓地使用権を承継する者の存否が明らかでないとき。
（４）管理者の許可なくして墓地使用権を他人に譲渡、又は転貸したとき。
（５）墓地使用者が使用墓地の一部を無断で転貸したとき。
（６）墓地を本来の目的以外に使用していると認められるとき。
（７）前各号の他、管理者の指示に違反していると認められるとき。
２　管理者は、前項の規定により使用許可を取り消した墓地については、宗教的尊厳を損なわないようにして、墓碑・遺骨その他の付帯物を一定の場所に移動し、又は、改葬することができる。
３　第１項の規定により使用許可を取り消されたときは、使用者は直ちにその場所を原状に復し、返還しなければならない。
４　使用者が前項の処置を行わなかった場合は、管理者がこれを行う。
（墓地使用権の承継）
第８条　墓地使用権は承継による場合の他、移転することができない。但し、やむを得ない特別な事由がある場合には管理者の許可を得て墓地使用権を承継することができる。
２　墓地使用者が死亡した場合の承継についての手続き期間は２年間とし、その期間内に手続きをしない者は、墓地使用権を放棄したものとみなす。
（墓地の変更等）
第９条　管理者は墓地の管理上、必要がある場合には墓地使用者の便宜を考慮し、且つ宗教的な尊厳を損なわない範囲において、墓地の位置替え又は改葬、若しくは変更を命ずることができる。
（墓地の返還）
第10条　墓地の使用者が、墓地の使用を必要としなくなったときは、無償且つ無条件でこれを返還しなければならない。

（特例措置）
第11条　管理者は、墓地使用権の承継者がいない場合で、宗教的感情からやむを得ぬ事情があるものと認められるときは、社会的宗教生活の慣習等を考慮して、別に定めるところにより特別措置を講ずることができる。

付　則
１　この規則は平成８年４月１日より施行する。（平成8年3月31日財務庶務部立案第553号）
２　浄土真宗本願寺派築地本願寺和田堀廟所墓地管理規定（昭和61年5月1日施行、昭和63年7月1日一部改定）は、廃止とする。
３　この規則施行の際、現に墓地を使用している者は、この規則に基づいて使用の許可があったものとみなす。
４　平成８年５月１日付、一部改定。（平成8年5月7日和田堀分院立案第78－A号）
５　平成２６年１０月２３日、一部改定。（平成26年10月17日和田堀分院立案第230号）

以　上

※この規則の表記は、混乱を防ぐため正式名称の「浄土真宗本願寺派築地本願寺和田堀分院」を、通称である「築地本願寺和田堀廟所」に置き換えてあります。

築地本願寺 個人情報保護基本方針

築地本願寺は、この基本方針の定めに従い個人情報を取り扱う。築地本願寺は、個人情報の保護に関する法律その他各種法令（以下「法令等」という。）を遵守するとともに、個人のプライバシー保護に十分に配慮する。また、個人に対し事業・行事案内等の情報提供を行おうとする際に、個人情報を提携先に提供することがあるが、基本方針に記載する利用目的の達成に必要な範囲とする。

一、個人情報の項目
（１）築地本願寺が取得・保有する個人情報は、次のとおり。
①サービス利用申し込み時の登録事項（名前、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレスなど）および変更登録の内容
②サービスの利用に際して個人から提供された一切の事項
③サービスの利用履歴
④意見、要望、問い合わせおよびアンケート等により提供された事項
⑤築地本願寺の新たな事業に対して個人から提供された一切の事項
⑥法令等を遵守した上で、築地本願寺が取得するあらゆる個人情報

二、利用目的
（１）個人情報の利用目的は、次のとおり。
①築地本願寺の円滑な運営
②サービス利用者の管理
③築地本願寺の運営または事業の充実・改善を目的にした調査検討のための情報分析
④事業・行事案内等の情報提供およびアンケートの依頼
⑤サービスの提供と管理、利用履歴等の把握
⑥意見、要望、問い合わせ等への対応
⑦その他上記の利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的
（２）取得した個人情報は、利用目的の範囲内に限って利用する。

三、個人情報の第三者提供
（１）築地本願寺が把握した個人情報は、次の場合を除き第三者に開示しない。
①個人が同意した場合
②個人に対し事業・行事案内等の情報提供を行おうとする際、提携先に名前、住所、電話番号、電子メールアドレスなどの個人情報を提供する場合
③統計データなど個人を識別できない状態に加工した場合
④法令等に基づき、開示を求められた場合
（２）築地本願寺が把握した個人情報を提供する提携先は、築地本願寺と個人情報の取り扱いに関する機密保持契約を提携した先に限り、また、提供する情報は事業・行事案内等の情報提供に必要な範囲に限る。また、提携先は変わることがある。

四、個人情報の安全管理
築地本願寺は、個人情報を厳重に保管・管理し、個人情報の漏洩等を防止するため、適切な措置を講じる。

五、個人情報の照会・訂正・削除について
築地本願寺が把握する個人情報の内容に関して、本人から照会・訂正・削除等の請求があった場合には、合理的な範囲で対応する。

六、問い合わせ対応窓口
個人情報保護方針に関するお問い合わせにつきましては、次までご連絡ください。
【お問い合わせ先】宗教法人築地本願寺伝道企画部＜総合企画担当＞

〒104-8435東京都中央区築地3-15-1

TEL03-3541-1131（代表）FAX03-3541-7071
これらの個人情報保護基本方針に記載の内容に同意頂けない場合は、サービスの利用をお断りすることがありますので、ご了承ください。
2020(令和2)年2月改定 築地本願寺

和田堀廟所 墓地管理規則並びに築地本願寺個人情報保護基本について確認しました。

西暦　　年　　月　　日　　名前　　実印